

2	青少年・治安対策本部	子供・若者問題対策の推進
事業概要	<p>1 青少年育成総合対策の推進 昨今の社会の急激な変化に伴い、子供・若者をめぐる情勢は、従来とは様相を異にし、困難かつ迅速に対応しなければならない問題が数多く生じている。 こうした状況に対応するため、子供・若者の問題に関わる主要な部署と連携した青少年育成総合対策の推進を図っている。</p> <p>2 子供・若者問題対策の方向性</p> <p>(1) 「東京都子供・若者計画～社会に参加し、社会を形成する若い力を育む～」を踏まえた取組 「東京都子供・若者計画～社会に参加し、社会を形成する若い力を育む～」(平成27年8月策定)を踏まえ、青少年の社会的自立に向け、区市町村の実情に応じた支援や関係機関との連携を推進</p> <p>(2) 東京都子供・若者問題対策会議による全庁横断的な取組 子供・若者をめぐる諸問題について、各局で連携して政策の方向を検討し、取組を進めていくために全庁横断会議を設置 現在、子供の安全対策、非行少年の立ち直り支援、若者の自立等支援など10の課題を設け、課題ごとに取組を展開</p> <p>(3) 青少年健全育成条例等の運用 ア 有害環境から子供を守る取組 イ インターネット・携帯電話対策の推進</p> <p>(4) 若年者の自立や非行少年の立ち直り支援 ア 相談事業を通じたひきこもりの若者の実態把握、ひきこもりからの立ち直りを支援するNPO法人等の支援団体の育成と区市町村との協働の推進、ひきこもりの問題を抱える家族に対する地域における支援の推進 イ 主に18歳以上の若者を対象とした総合相談窓口の運営 ウ 非行少年の立ち直りを図るための支援</p> <p>(5) 地域と協働した子供の育成 ア 東京子供応援協議会の運営 イ こころの東京革命の推進と体験を通じた子供の健全育成</p>	
これまでの経過	<p>平成16年11月 インターネットによるひきこもり相談(「東京都ひきこもりサポートネット」)の運営開始 「ひきこもりに係る連絡調整会議」設置</p> <p>17年3月・19年3月 東京都青少年の健全な育成に関する条例改正</p> <p>17年6月 「東京子ども応援協議会」設立総会開催 10月 「テレビゲームと子どもに関する協議会」設置</p> <p>18年10月 東京都青少年問題協議会から、「少年院等を出た子どもたちの立ち直りを、地域で支援するための方策について」答申</p> <p>19年1月 「東京都子ども・若者問題対策会議」設置 1月 「子どもに万引をさせない連絡協議会」設置 3月 「若年者自立支援調査研究に関する検討会」設置 4月 「少年院出院者の立ち直りを図るための保護司活動支援協議会」設置 7月 「東京都ひきこもりサポートネット」電話相談開始</p>	

- 20年4月 「ネット・ケータイに関する関係局連絡会議」設置
 7月 「東京都ひきこもりセーフティネットモデル事業」の開始
 8月 非行少年立ち直りワンストップセンター「ぴあすぽ」開設
 8月 東京都若者社会参加応援ネット「コンパス」（ひきこもり等の若年者支援プログラム事業）の開始
 10月 「東京都ひきこもりサポートネット」携帯メール相談開始
 11月 東京都青少年問題協議会から、「若者を社会性をもった大人に育てるための方策について」意見具申
 12月 東京都青少年問題協議会に、メディア社会が広がる中での青少年の健全育成について諮問
- 21年4月 「早期からの『しつけ』の後押し事業」開始
 7月 東京こどもネット・ケータイヘルプデスク開設
 7月 「東京都若者総合相談（・㊿・）/ 若ナビ」開設、電話相談開始
 7月 「若者の自立等支援連絡会議」設置
 11月 「東京都若者総合相談（・㊿・）/ 若ナビ」メール相談開始
- 22年1月 東京都青少年問題協議会から、「メディア社会が広がる中での青少年の健全育成について」答申
 12月 東京都青少年の健全な育成に関する条例改正
- 23年1月 第1回「携帯電話端末等推奨基準検討委員会」開催
 6月 東京都青少年の健全な育成に関する条例施行規則改正
 9月 「携帯電話端末等における東京都推奨制度」の申請受付の開始
 10月 「東京都青少年健全育成審議会」専門委員委嘱
 10月 「第1回東京都推奨携帯電話端末等検討委員会」開催
 11月 携帯電話端末等及び機能の推奨
- 24年2月 「青少年のインターネット利用に関する啓発の指針」制定
 4月 「東京都若者総合相談（・㊿・）/ 若ナビ」派遣型面接相談開始
 8月 広報誌「Youスマイル」創刊号発刊
 12月 「第29期東京都青少年問題協議会（テーマ「青少年のインターネット・携帯電話への依存についての調査研究」）第1回総会」開催
- 26年3月 「東京都子供・若者支援協議会」設置
 6月 「東京都ひきこもりサポートネット」訪問相談の開始
 9月 「こころの東京革命」リニューアル
- 27年4月 第30期東京都青少年問題協議会第4回専門部会の開催
 4月 第1回東京舞祭り『春』の開催
 5月 第30期東京都青少年問題協議会第5回専門部会の開催
 6月 「東京子ども応援協議会」総会の開催
 6月 「ひきこもりに関する講演会・合同相談会」開催
 6月 第30期東京都青少年問題協議会第6回専門部会の開催
 6月 少年非行問題フォーラム「非行と向き合い、乗り越える」開催
 7月 「こころの東京革命」の新たな広報を実施
 7月 平成27年度「中学生の職場体験」推進協議会を開催
 7月 第30期東京都青少年問題協議会第1回拡大専門部会の開催
 7月 地域支援者向け講習会の開催
 8月 第30期東京都青少年問題協議会第2回総会の開催

- 8月 「東京都子供・若者計画～社会に参加し、社会を形成する若い力を育む～」を策定
- 9月 不登校・若者自立支援フォーラムを開催
- 9月 平成27年度「中学生の主張東京都大会」開催
- 10月 第2回東京舞祭『秋』の開催
- 10月 平成27年度「東京都青少年健全育成成功労者等表彰式」の開催
- 11月 青少年の深夜徘徊対策の実施
- 11月 サッカーで親子の絆を深めよう！こころの東京革命DAYの開催
- 12月 親子の絆コンサート2015の開催（品川区）
- 28年 1月 「わく(Work)わく(Work)Week Tokyo(中学生の職場体験)」発表会の開催
- 1月 親子の絆コンサート2015の開催（清瀬市）
- 1月 第18回「子供に万引きをさせない連絡協議会」の開催
- 2月 平成27年度青少年健全育成地区委員会連絡会研修会の開催
- 3月 平成27年度体験記事業「家族とのふれあい～わたしの家族じまん～」受賞者決定及び表彰式の開催
- 3月 第2回地域支援者向け講習会の開催
- 4月 第2回東京舞祭『春』の開催
- 6月 「東京子供応援協議会」総会の開催
- 6月 「ひきこもりに関する講演会・合同相談会」開催
- 6月 平成28年度「こころの東京革命推進会議」を開催
- 7月 平成28年度「中学生の職場体験」推進協議会を開催
- 7月 地域支援者向け講習会の開催
- 9月 平成28年度「中学生の主張東京都大会」開催
- 9月 不登校・若者自立支援フォーラムを開催
- 9月 こころの東京革命「タイムカプセル～わが子への手紙」開封式を開催
- 10月 第3回東京舞祭『秋』の開催
- 10月 「第19回子供に万引きをさせない連絡協議会」及び「子供に万引きをさせないフォーラム」開催
- 11月 「少年非行問題シンポジウム」開催
- 12月 平成28年度「東京都青少年健全育成成功労者等表彰式」開催
- 29年 1月 親子の絆コンサート2016の開催（府中市）
- 1月 「わく(Work)わく(Work)Week Tokyo(中学生の職場体験)」発表会の開催
- 2月 平成28年度こころの東京革命推進モデル事例発表会の開催
- 2月 第2回地域支援者向け講習会の開催
- 2月 「第4回東京都子供・若者支援協議会(代表者会議)」開催
- 2月 「第31期東京都青少年問題協議会第1回総会」及び「第1回専門部会」開催
- 2月 「第7回東京都推奨携帯電話端末等検討委員会」開催
- 3月 平成28年度体験記事業「家族とのふれあい～わたしの家族じまん～」受賞者決定及び表彰式の開催
- 3月 「第31期東京都青少年問題協議会第2回専門部会」開催
- 3月 子供を有害情報等から守るスマートフォンの機能を初めて推奨

- 東京都子供・若者問題対策会議
若年者の自立支援、家庭の教育力向上を新たに課題に含め再構築した、子供・若者をめぐる10の課題を中心に、引き続き関係局で連携した取組を推進する。
- 「青少年のインターネット利用に関する啓発の指針」の制定
青少年自身がインターネットの利用に伴うトラブルや危険及び過度の利用による弊害について適切に理解し、これらの回避や対処に必要な知識を確実に習得できるようにするため、家庭等において行われる「青少年に対する啓発活動において説明されることが望ましい事項」及び「啓発に際し留意すべき事項」を定めた。
- インターネット、ゲームに関する家庭のルール作り
親子の絆を深めつつ、インターネットやゲームの悪影響から青少年を守るため、各家庭でのルール作りの支援策として、保護者等を対象としたグループワーク形式「ファミリーeルール講座」及び講演会形式「出前講演会」を開催。
- 「東京こどもネット・ケータイヘルプデスク」の運営
青少年の抱えるインターネットや携帯電話に関するトラブルや悩みの解決に向けた適切な対応を行うため、青少年やその保護者などが気軽に相談できる総合的な窓口として運営。電話、及びインターネット（携帯電話、PC）で相談受付。併せて、分析業務、調査・情報収集業務、事業者等への情報提供及び情報収集業務も行っている。
- 携帯電話端末等の推奨
保護者が青少年に携帯電話やPHSを持たせる必要がある場合に、携帯電話端末等や利用する機能を選ぶ際の目安となるように、青少年の年齢に応じて青少年の健全な育成に配慮している携帯電話端末等や機能を推奨する。
- ひきこもり等社会参加支援事業
「東京都ひきこもりサポートネット」において、ひきこもりで悩んでいる若者やその家族、友人からの相談に応じ、ひきこもりから脱する方法や支援機関を紹介するとともに、相談事例を活用したひきこもりの若者に関する調査研究を行っている。
NPO法人等が「ひきこもり等の若者支援プログラム」に沿った支援事業を、適正かつ継続的に実施することができるかを評価して登録するとともに、登録制度に参加するNPO法人等を技術面・経営面でサポートしている。
ひきこもりの状態にある若者やその家族、支援機関の関係者等を対象としたシンポジウム及び東京都若者社会参加応援事業に参加するNPO法人等をはじめとする支援機関の合同説明会を開催している。
- 子供・若者自立等支援体制整備事業
子供・若者支援に取り組む区市町村に対し、地域の実情にあった支援体制の整備を支援している。
地域支援者向けハンドブックを作成し、民生委員・児童委員等の地域の支援者を対象とする講習会や区市町村職員向け研修会を開催、さらに、高校中退後、進路が定まらない若者やその家族向けに、主な進路先や関係機関の情報を掲載したパンフレットを作成し、ひきこもりに陥ることの未然防止に取り組んでいる

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">現在の進行状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若者の非社会的行動に係る対策事業 「東京都若者総合相談（・ 9 ・）／若ナビ」において、主に 18 歳以上の若者を対象として、就労の躓きや人間関係の悩み、漠然とした不安、孤独などの相談に応じ、解決に向けて助言するとともに、必要に応じて関係機関と連携して、悩みや不安の解消を図っている。 ○ 非行少年の立ち直り支援 保護司活動支援協議会、非行少年立ち直りワンストップセンター「ぴあすぽ」の運営、地域社会での立ち直り支援の機運醸成を図るイベントの開催等を通じた取組を推進。 ○ 体験を通じた子供の健全育成 多様な人間関係や他者との関係の中で自分を捉える経験を持ってもらうため、スポーツや作品制作等を通じて社会の基本的なルールや人との関わり方を学び、規範意識や他人を思いやる心を育むことを目的とした「こころのチャレンジプロジェクト」など各種事業を各地で展開。 	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の見通し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年の健全な育成条例等の運用 <ul style="list-style-type: none"> ア インターネット上の有害情報対策 「青少年のインターネット利用に関する啓発の指針」に基づき、青少年がトラブルや犯罪に巻き込まれることを防止する目的で、フィルタリングの普及啓発活動等を積極的に実施する。 ○ 若年者の自立や非行少年の立ち直り支援 <ul style="list-style-type: none"> ア ひきこもり等の若者の支援策の推進 ひきこもりの若者やその家族を早期に発見し、適切な支援を提供して自立と社会参加に結びつけるため、相談事業等を円滑に運営するとともに、ケース検討会議を実施し、区市町村や関係機関と連携強化を図ることにより、地域のネットワークづくりを推進する。 また、「ひきこもり等の若者支援プログラム」の普及・定着事業を実施し、社会的な基盤の一層の充実を図る。 イ 東京都若者総合相談センターの開設 ひきこもり、ニート、非行少年等の社会的自立に困難を有する若者の問題への一次的な受け皿として相談を受け付けた上で、細やかで確実な見立てを行い、適切な支援機関につなぐことにより、若者の社会的自立を後押しする総合的な相談事業を実施する。 ○ 地域と協働した子供の育成 <ul style="list-style-type: none"> ア 東京子供応援協議会の開催等を通して、都民や区市町村、関係諸団体と協働し、青少年が心身ともに健やかに育成される社会の実現に向けて機運を高める。 イ 「こころの東京革命」の理念等をより一層普及させるため、区市町村や企業・民間団体等と連携した広報展開に取り組むとともに、様々な媒体を活用した広報を積極的に行う 	
<p>問い合わせ先</p>	<p>青少年・治安対策本部 総合対策部 青少年課</p>	<p>電話 03-5388-3172</p>